

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属	区民部経済課産業振興係			
問合せ先	03	-	5803	- 1173

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	商店街宅配事業補助金										
根 拠 規 定 等	文京区商店街宅配事業補助金交付要綱										
創 設 年 月	平成	24	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	12年	終了予定年月			
見 直 し 年 月	平成	26	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	10年				
見 直 し の 内 容	・事業経費補助の対象要件の変更(1か月の補助事業の件数が10件未満の場合は補助の対象としない) ・補助限度額の変更(1商店会100万円から予算の範囲内に)										
予 算 科 目	款		項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	4産業経済費		1商工費		2商工振興費		11商店街振興対策		3商店街宅配事業補助		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補 助 目 的	消費者の利便性の向上並びに商店街の利用の促進及び活性化を図る。					
補 助 事 業 等 の 内 容	商店会が当該商店会等で購入された商品を購入者の自宅等に配送するサービス及び、買い物代行サービスについて、その経費の一部を補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	商店会等が行った宅配サービス及び買い物代行サービス事業。ただし、一か月の実績が10件未満の場合は補助対象としない。					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 地蔵通り商店街振興組合					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]					
	☒ 補助単価 [補助単価 500 単位 件] ☐ その他					
	[その他の場合は具体的に記入]					
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 他区の同種の事業における単価額を参考					
公 募 の 状 況	非公募					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☒ 成果物 ☐ その他 []					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	1,000	956	1,000	1,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,000	956	1,000	1,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	△	利用実績が1商店会のみに限られている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	一定数の利用実績があり、消費者の利便性の向上及び商店街の利用の促進につながっている。
課題	・利用が1商店会のみとなっている ・大型スーパーの閉店に伴い利用実績が減少している。
今後の方向性	1商店会での利用となっており、補助事業の見直しを含め検討する必要がある。